

## 地域計画

策定年月日	令和8年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	下関市 35201
地域名 (地域内農業集落名)	豊北町大字神田上(国営)津波敷団地地区 (寺川集落(一部)、辻ヶ畑集落(一部))

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18.0 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.4 ha
(備考) 区域内の農用地等面積 18.0ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、認定農業者(1経営体)が中心となって地区内農地の9割以上を担っているが、農道や水路の維持管理など農作業に従事していく人が減少していくため、新たな担い手等の確保が必要である。  
地域農業の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取り組みが課題。  
鳥獣害による作物の生産に支障が生じているため、被害防止策を講じる必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

一方で担い手への集積・集約は継続しつつ、地域外からの入作や就農者を受け入れる体制整備を進める。

また、収益性の向上を目指し加工用の野菜の作付けを検討しながら、有害鳥獣対策に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	97 %	将来の目標とする集積率	97 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の筆数及び面積は、24筆、平均73.6a(令和7年度時点)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域計画内の農地利用については、担い手である認定農業者1経営体が担っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
担い手に農地を貸し付ける場合は、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組
国営農地開発事業(豊北開拓建設事業)による農地の造成及び飲雑用水施設の整備を完了済みであるが、今後も付帯する基盤整備事業が生じた場合は、担い手のニーズを踏まえ活用する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、当地区に入作希望があった際は、県市及びJA等の関係機関と連携を図りながら担い手として受け入れ、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業及び土壌分析は、JA等関係機関の助言を得る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①行政機関の各種事業や補助金を活用し、侵入防止柵や檻、ネットの設置を行い捕獲体制の構築に取り組む。
- ②有機農業を掲げての作物の栽培に取り組む。
- ③農作業の効率化を図り、省力化や作業負担の軽減を図るため、スマート農機の導入を進める。
- ④津波敷団地は、畑地での園芸作物の生産に取り組む。
- ⑧農業を担う者の営農や利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。